

# 令和4年度「国際青少年サイエンス交流事業」（「さくらサイエンスプログラム」） 基本方針

科学技術振興機構

## 1. 本事業の目的

「国際青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプログラム）」（以下、「本事業」という。）は、科学技術振興機構（以下、「本機構」という。）が、産学官の緊密な連携により、日本の青少年と海外の国・地域の青少年との科学技術分野の交流を通して、

- ① 科学技術イノベーションに貢献しうる優秀な人材の養成・確保
- ② 国際的頭脳循環の促進
- ③ 日本と海外の教育研究機関間の継続的連携・協力・交流
- ④ 科学技術外交にも資する日本と海外の国・地域との友好関係の強化

に貢献し、ひいては、日本及び世界の科学技術・イノベーションの発展に寄与することを目的とする。令和4年度は、第5期科学技術振興機構中長期目標及び中長期計画の初年度であることを強く意識するとともに、我が国を取り巻く国際情勢・安全保障環境が急速に変化しつつあることにも十分配慮して事業を実施する。

## 2. 本事業が対象とする科学技術交流

科学技術（自然科学、人文科学及び社会科学）分野の交流全体を対象とする。

## 3. 本事業が対象とする国・地域

原則としてすべての国・地域を対象とする。その際、受入れ機関のニーズに適切に応えるとともに、我が国科学技術事情、国際情勢、これまでの交流の経緯等にも十分配慮して対応する。

## 4. 交流の形態

本事業は、海外の青少年を日本に短期間招へいし、日本の青少年と直接対面することを通して空間や時間などの環境を共有して日本の科学技術や社会を経験する「招へい」交流事業と、インターネットを介して日本の青少年と海外の青少年が地理的隔たりを超えて交流する「オンライン」交流事業の二形態により実施してきている。

信頼関係は直接対面することにより構築されるとの理解から、本事業は、招へい交流事業を中核として実施してきたところであるが、新型コロナウイルス感染状況の国際的見通しが依然として不透明であることに加え、令和2及び3年度において実施してきたオンライン交流において、種々の経験が蓄積され、交流ツールや手法も多様化してきたことや今後一層のデジタル社会の実現が予想されることから、令和4年度においては、オンライン交流の特長にも着目し、対面とオンラインの二形態の交流を相補的に進める。

本事業と「経済安全保障」との関わりについては、「交流」が人や情報の「やりとり」を基本とすることから、円滑な事業実施に支障を来すことがないよう細心の注意を払いつつ事業を進める必要がある。交流の実施場面で如何に安全保障上の配慮をするかについての具体的な措置は、受入れ機関側の対応に委ねざるを得ないが、本機構としても、交流計画等の選定、採択、実施契約締結等の各段階において、必要な確認を行うなど主体的役割を果たす。

### 4-1 招へい交流事業

招へい交流事業が国内外の参加機関、政府機関等から高い評価を受けている主な理由は、招へい事業が双方（受入れ機関、送出国・機関）にとって大きな効果を上げていることによるものと認識される。

令和3年度から招へいの対象とする国・地域をすべての国・地域に拡大したことから、本事業の効果を特定の国・地域によらずすべての国・地域に及ぼすことができることとなった一方、全体としての交流内容が平板的、かつ個々の国・地域にとっては希薄になる虞があるのではないかと危惧されるところもある。このため、令和4年度は本事業発足以来関係を構築してきた国・地域との交流については、質の一層の向上により交流の充実を高めることに主眼を置き、良好な交流が維持されるよう丁寧に対応する。新規国については、受入れ機関側のニーズ等が適切に反映され、まずは交流が開始され、安定的に継続されるよう必要な取り組みを進める。その際、中長期的視野に基づき従来日本との科学技術交流が限定的であったアフリカ諸国との関係構築を進めるほか、世界全体を俯瞰してバランスのとれた科学技術交流の強化のため戦略的対応をとる。

#### （ア）一般公募招へい事業

##### ①内容

日本の受入れ機関が本事業の目的に合致した優秀な青少年を擁する海外の国・地域の送出し機関から青少年を招へいし、交流を実施する計画を広く募集し、外部有識者等による選考を経て、本機構が採択を決定する。

##### ②対象者

日本に招へいする青少年は、(i) 高校生、高等専門学校生、(ii) 大学生、大学院生、ポストドクター、教員及び公的機関で科学技術に関連する業務に従事する者であって40歳以下の者とする。(i) に該当する招へい者は日本に初めて滞在することになる者を、(ii) に該当する招へい者は大学進学以降日本に初めて滞在することになる者を対象とすることを原則とする。

##### ③交流計画

交流計画に、以下の3コースを設ける。受入れ機関は、送出し側機関との調整によりそのうちのひとつを選択し、本機構に交流計画案を申請する（コースの詳細は募集要項にて定める）。

- (A) 「科学技術体験コース」
- (B) 「共同研究活動コース」
- (C) 「科学技術研修コース」

##### ④公募の実施・採択

公募については、申請機関がそれぞれの状況の変化に柔軟に対応できるよう、年4回に分けて実施する。本機構に申請された交流計画案は、外部有識者等からなる「国際青少年サイエンス交流事業選考委員会」（以下、「委員会」という。）が主体的に、公平かつ公正な観点からの審査を行い、その結果を踏まえて本機構が採択する。その際、「人文・社会科学分野」の交流計画については、「科学技術」分野の交流計画であるか否か見極めにくい場合が生じることも予想されるが、社会経済活動も急速に多様化し、日本の科学技術分野の特徴・魅力も大きな広がりをもってきていることから、従来の固定的観念にとらわれることなく交流計画の内容を吟味することにより、今後の社会経済の新たな発展に結びつくことが期待される計画については、前例にとらわれることなく積極的に推進する。

## ⑤交流の実施

本機構は、受入れ機関と交流計画を実施するための契約を締結したのち、交流事業費（渡航費、滞在費、諸経費等）を受入れ機関に提供する。なお、企業が受入れ機関となる交流計画については、原則として本機構は、招へい者の渡航費のみを提供する。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から特に取り組む必要が生じた場合の経費については、受入れ機関側の負担とすることが基本であるが、緊急性、適切性等を踏まえ、本機構としても必要な支援を行う。

また、交流計画採択以降何らかの事由によって招へいの実施が実現できない状況になった場合は、即座にオンライン交流に切り替え、機関間の交流が中断されないことがないよう、本機構は受入れ機関等と十分な調整を図る。

受入れ機関及び本機構は、交流事業の実施結果について、フォローアップを行い、再来日者数、協力の具体化の進捗の把握等により本事業が適切に評価され、一層の効率的・効果的運営がなされるよう努める。

また、受入れ機関が本事業を実施するために必要な事務的作業については、可能な限り簡素化・効率化を図り、手続き等の迅速化を含め柔軟な運用を図る。

### （イ）直接招へい事業

#### ①内容

本機構が主導して海外の特に優れた青少年を日本に招へいし、科学技術交流を実施する。その際、「少数精鋭」的発想による招へい計画も試みる。

直接招へい事業については、本事業が科学技術外交への貢献にも資することに配慮し、国・地域のバランスや我が国の国際的立ち位置を踏まえ、本機構として戦略的に取り組む。その際、これまで対象としてきたアジアを中心とする諸国に加え、今後大きな発展の可能性を有するアフリカ諸国、国際関係の基軸を構成する米国、及び高い科学技術力を維持する英国を始めとする欧州との交流について中長期的視野で取り組む。

#### ②対象者及び交流計画

対象者別に以下の2プログラムを設ける。年齢、日本への滞在経験等については、一般公募事業と同様とする。科学技術関係者の範囲については、国・地域の事情を踏まえ柔軟に対応する。

(A) ハイスクールプログラム

(B) 科学技術関係者招へいプログラム

#### ③ 計画の立案

本機構は、国内の関係機関の協力を得て、招へい期間中の訪問先および訪問先での交流内容や各種イベント等を立案する。

ハイスクールプログラムについては、国・地域のバランス、政策的要請等を踏まえ、招へい人数を決定するとともに、最優秀な者が選抜されるように、対象国・地域の関係機関と連携・協力を図る。また、招へいする高校生が他の国・地域の高校生や日本の高校生とも交流することにも配慮する。

科学技術関係者招へいプログラムは、科学技術外交にも資するよう、各国・地域の関係政府機関、国内の政府機関等と密接な連携・協力をとり、招へい国・地域を選定する。

## 4-2 オンライン交流事業

インターネットを介し、地理的隔たりを越えて交流することを可能にするオンライン交流を積極的に活用し、本事業の一層の効率的・効果的な実施、従来ではなしえなかった交流の実現を進

める。令和4年度は、これまで実施されたオンライン交流活動の中で、特に効果的・効率的に実施されたと認識される交流計画の情報を関係方面に広く共有する仕組みを構築する。

#### ①一般公募オンライン交流

招へい計画が何らかの理由で実現し得なくなった場合や招へいによる交流計画を一層円滑かつ効率的に進めるための事前調整等を進める必要がある場合には、積極的にオンラインによる交流（前者を「代替オンライン交流」、後者を「補完的オンライン交流」という）を進める。また、オンラインでなくては実施し得ない交流については、公募の上、委員会における選考を踏まえて本機構が採択する。なお、代替オンライン交流については、招へいによる交流に相当する成果が挙げられるよう、機構は柔軟かつ幅広い支援を積極的に行う。

#### ②JSTオンライン交流

本機構が選定する日本の優れた大学等について、海外の優れた青少年が関心を高め、継続的交流や留学先の決定に発展するよう、リモート訪問体験等による大学等の情報の提供、研究室訪問、留学生との交流等を行う。

また、意欲ある日本と海外の高校同士をオンラインによりつなぎ、継続的な学校間交流を促進する。

### 4-3 ネットワーク構築事業

本機構は、さくらサイエンスプログラムが機関間等の実態的かつ継続的な科学技術交流や海外の優れた青少年が留学・就職先に我が国を選択するなどに結実するよう、必要な情報の提供を促進するネットワークの構築（同窓会の開催・運営支援等）の取組を進める。本取組は、継続性及び可視化性が重要であるため、同窓会が計画的かつ安定的に開催・運営できるよう必要な支援等を行うほか、積極的な情報発信を行う。また、同窓会組織の立ち上げが十分ではない国・地域においては、本機構が積極的にネットワーク作りを進める。

### 4-4 二国間交流事業

本事業は招へいあるいはオンラインを通しての交流を推進することを目的としているものであるが、これら交流の幅を広げ、質の充実を図るために、科学技術分野における二国間交流の推進に積極的に取り組む。先端的研究活動、社会・経済活動等の分野で活躍する者が今後の交流の進め方、協力の方策等について意見交換を行うことは、本事業の発展に重要な示唆を与えるとともに、機関間の交流の深化につながることを期待される。このため、本機構は、関係機関等との調整を進め、信頼関係の維持・発展が重要な国・地域との二国間交流に積極的に取り組む。

### 4-5 国際頭脳循環への貢献

本事業による交流が、「国際頭脳循環」にも貢献するよう十分留意する。その際、各交流計画が機関間の連携協力に発展し、学生等の相互訪問等が実現できるよう積極的に支援する。また、日本側が送り出し機関となることについて試行的取組を検討する。

## 5. 安全・安心な交流への配慮

国際交流の推進にあたっては、相互の信頼関係の構築と安全性の確保が大前提であり、本機構は、招へい者の健康面での安全性確保、安心した滞在等に責任を持って対応するとともに、受入れ機関に対しては、万全の備えをするよう要請する。特に、新型コロナウイルスの感染拡大が本事業の実施によって生じることがないように必要な対応について周知徹底する。

## 6. 広報及び関係機関との連携の強化

日本国内の教育研究機関全体に対する本事業の実施機関数割合は必ずしも多くなく、また、自治体、民間企業等の参加も依然として少ない状況にあり、本事業の一層の発展を図るため、日本国内における新規受入れ機関数の伸長を図る。今後の我が国社会経済構造を見通すと、海外の優れた青少年の獲得、日本への理解の深化等は極めて重要であり、本事業の意義、内容、成果等について、積極的に広報、情報発信し、受入れ機関の一層の多様化に取り組む。その際、広報・情報発信の相手先を明確に意識し、わかりやすい広報、相手側が得たい情報を発信できるよう取り組む。

また、本事業の発展のためには、関係機関との連携強化が必須であり、国内関係機関、自治体、駐日外国公館、国外関係機関、サポーター等とのネットワークを強化する。なお、本機構各部署と一層の連携を図ることにより、実効的な交流が進むよう取り組む。

以上